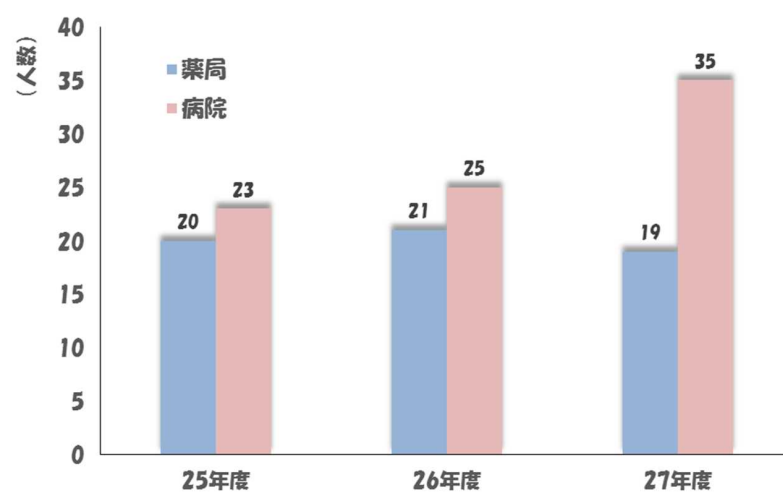


平成27年度関東地区外への実習希望者数

地区	病院実習		薬局実習	
	エントリー数	決定数	エントリー数	決定数
北海道地区	2	2	3	3
東北地区	19	17	9	9
北陸地区	0	0	0	0
東海地区	4	4	2	2
近畿地区	0	0	0	0
中国・山口地区	1	1	1	1
九州・山口地区	11	11	4	4
合計	37	35	19	19



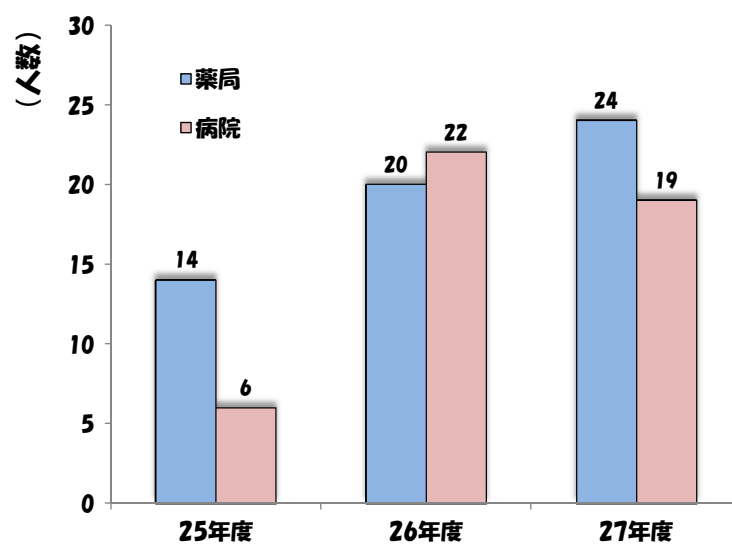
関東地区外への実習人数の推移

平成27年度関東地区外からの実習受入れ(病院)

地区	県名	エントリー数	決定数
東北地区	茨城	2	2
	栃木	2	1
	埼玉	2	0
	新潟	1	1
	長野	4	2
東海地区	長野	5	4
近畿地区	茨城	1	1
	栃木	1	1
	群馬	2	2
	東京	3	2
	長野	3	3
合計		26	19

平成27年度関東地区外からの実習受入れ(薬局)

地区	県名	エントリー数	決定数
東北地区	茨城	6	6
	栃木	3	1
	埼玉	1	0
	新潟	1	1
	長野	4	3
東海地区	長野	4	4
近畿地区	茨城	1	1
	栃木	1	1
	群馬	2	2
	東京	3	2
	長野	3	3
合計		29	24



関東地区外からの実習受入れ数の推移

今後の薬学教育者ワークショップ及び指導薬剤師を対象としたアドバンストワークショップ の実施について

1. 全国薬学教育者アドバンストワークショップ（キックオフミーティング）

- ・ 日 時：平成 28 年 1 月 17 日（日）
- ・ 場 所：帝京大学薬学部
- ・ 目 的：① 今後の各地区での薬学教育者ワークショップの改訂プログラムの周知、② ①の世話人を務めるタスクフォースを養成するためのタスクフォーススキルアップ研修会の周知、③ 指導薬剤師を対象とするOBEに関するアドバンストワークショップの周知、及び④認定実務実習指導薬剤師の資格更新時に行う説明会の実施方法の周知
- ・ 主 催：薬学教育協議会（課題解決型高度医療人材養成プログラム共催）
- ・ 参加者：地区調整機構推薦の薬学教育者ワークショップ実施責任者及び担当者（主なタスクフォース）

2. タスクフォーススキルアップ研修会

- ・ 名 称：改訂プログラムによる薬学教育者ワークショップでのタスクフォースを養成するための研修会
- ・ 日 時：原則、平成 27 年 9 月～平成 28 年 9 月
- ・ 目 的：改訂プログラムによる薬学教育者ワークショップにおいて、チーフタスクフォース（教育講演担当）、P会場責任者（オリエンテーション担当）及びカリキュラムプランニングのセッション（目標・評価・方略）を担当できるタスクフォースを養成することを目的として研修を行う。
- ・ 主 催：薬学教育協議会、各地区調整機構または薬学教育者ワークショップ実施担当組織が主催する。
- ・ 経 費：開催経費は各地区調整機構等が負担。ただし、協議会からメインタスクフォースを派遣。
- ・ 参加者：薬学教育者ワークショップでのタスクフォース経験のある大学教員あるいは病院、薬局の指導薬剤師（原則、各地区で主催者が選抜し、参加を依頼する）。
- ・ 規 模：1P3S（9 名 x 3S = 27 名）を基本とする。
- ・ 1 日コースあるいは 2 日コースプログラムで実施する。

3. 指導薬剤師経験者を対象とするアドバンストワークショップ

- ・ 日 時：平成 28 年 2 月～ 2 月 11 日に東京都薬剤師会が 1 日コースのトライアルを開催。
- ・ 目 的：平成 31 年度からOBEに基づいた実務実習が開始されるのを受け、既に実務実習指導に携わっている指導薬剤師が指導を円滑に行い、またOBEを基盤とする改訂プログラムでの薬学教育者ワークショップを受講した指導薬剤師と協調して指導が行えるように、OBEの理念に基づいた実務実習の在り方及びこれに基づいたカリキュラムプランニングの技法について研修を行う。
- ・ 主 催：各地区調整機構または薬学教育者ワークショップ実施担当組織が主催する。
- ・ 経 費：開催経費は主催者（各地区調整機構等）が負担する。ただし、協議会からメインタスクフォースを派遣。
- ・ 参加者：すでに実務実習指導薬剤師の認定を受けた薬剤師を対象として実施する。実際に実習指導経験のある、あるいは今後実務実習指導を行うことが決まっている指導薬剤師の参加を優先する。

4. 指導薬剤師を対象とするOBEに関する説明会（座学）

- ・ 名 称：指導薬剤師を対象とするOBEに基づく改訂モデル・コアカリキュラム対応実習に関する説明会
- ・ 日 時：原則として、平成 28 年 10 月以降（認定実務実習指導薬剤師の更新時）
- ・ 目 的：平成 31 年度からOBEに基づいた実務実習が開始されるのを受け、既に実務実習指導に携わっている指導薬剤師が指導を円滑に行い、またOBEを基盤とする改訂プログラムでの薬学教育者ワークショップを受講した指導薬剤師と協調して指導が行えるように、OBEの理念に基づいた実務実習の在り方及びこれに基づいたカリキュラムプランニングの技法について解説を行う。
- ・ 主 催：各地区調整機構または薬学教育者ワークショップ実施担当組織が主催する。

5. 改訂プログラムによる薬学教育者ワークショップ

改訂モデル・コアカリキュラムに合わせた内容に変更した薬学教育者ワークショップ。そのためのトライアル薬学教育者ワークショップを、近畿地区で開催する。関東地区では5/3-4 と 7/17-18 に開催予定。

- ・ 名 称：第 81 回薬学教育者ワークショップ in 近畿（第 1 回改訂プログラムによるトライアル薬学教育者ワークショップ）
- ・ 日 時：平成 28 年 3 月 5 日（土）・6 日（日）
- ・ 場 所：常翔学園大宮キャンパス（大阪市旭区大宮 5-16-1）
- ・ 主 催：薬学教育協議会及び近畿地区調整機構（課題解決型高度医療人材養成プログラム共催）
- ・ 参加者：薬学教育者ワークショップの受講対象者（近畿地区における指導薬剤師養成計画に基づいて各府県の病院薬剤師会、薬剤師会及び大学から受講者として指名を受けた参加者）

○ 今後は従来型のワークショップは開催せず、改訂版のワークショップのトライアルを 28 年度前半に数回行い、プログラム等をブラッシュアップする。

○ 28 年度秋以降、上記 3～5 を開催するが、当面は新しい人を対象とするワークショップ（5）よりも（3）の既に認定実務実習指導薬剤師として学生の指導に当たっている人を対象とするアドバンストワークショップを優先して開催する。

○ 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップでの、病院・薬局の参加者枠を柔軟に設定する。

○ よい実務実習事例報告 記載事項(案)

下記の事例は、関東地区の大学から、その大学の学生が行った実務実習のうち、良い実習と評価された例をお知らせいただき、その内容を薬学教育協議会事務局で要約したものです。

報告大学名：（ただし、発表時、大学名は出さない）

記載スペース：各大学 A4 版 1 枚以内

記載事項：

- (1) 区分：病院、薬局にわけて、各2～3例（施設名は特定しない）
- (2) よい実習を行った各施設の特徴(見出し)
- (3) 具体的な説明(概要) 及びまとめ

例)

△○大

病院 A：医師へ積極的な処方提案。

- ・薬効を評価し、薬物治療について医師と話し合いのシステムあり。

病院 B：地域医療の現場体験を含む薬・薬連携

薬局 A：実習環境の整った施設。

- ・薬剤師業務を偏りなく教育した。薬剤師達には実務実習を通して自身の業務を見つめなおす姿勢があった。
- ・実習生はストレスを感じることなく実習に取り組むことができたため、実習後半には自主性が高まり、それを評価してもらえる指導体制であった。

薬局 B：一人薬剤師勤務の薬局。処方箋調剤以外の薬局サービス提供の現場を体験できる貴重な実習施設であり実習環境の整った施設。

- ・需要者の訴えをよく聴き OTC や漢方薬を提供し、地域住民の健康に関する身近な話題をテーマに地域住民向けセミナーを開催するなど、地域薬局に期待される役割を果たしている。

△△△大

病院 A：病床数：1,167 床 診療科数：26 科

薬学アドバンス教育ガイドラインに準拠した実習を取り入れていた。

・治験業務

1. 治験実施計画書の事前審査を体験する。
2. 治験薬の処方監査、調剤、服薬指導を体験する。
3. 適正な治験の実施・管理を体験する。

事前に資料を提示し、学生自身に十分準備させた後、学生が治験コーディネーター役になって、患者役(薬剤師)に製造販売後臨床試験の事前説明を実施させる。

実施した内容については、指導薬剤師から十分なフィードバックがなされていた。

学生からは治験業務の全体像が非常に良く理解できたとのコメントがあった。

薬局 A: 従業員 薬剤師 10 名

1) 目標数 100 名の服薬指導実践を目指したカウンター実習。

実習当初から学生に 100 名の服薬指導実践を目標とさせ、それに向けて準備期間を能動的に過ごせるようにさせていた。

基礎学力が高くかつ臨床への興味が非常に高い学生であったので、I 期 3 週目の早い時期からであったが、どんどんカウンターに立たせて服薬指導を実践させて頂き、目標を達成することができた。

2) 中学生の職場見学への対応

中学生が職場見学として薬局に来る際に、生徒への対応を実習生させた。

薬品のこと、薬局のこと、薬剤師の職能などを生徒に分かりやすく説明する必要があり、その資料作成や説明の練習などで多くの時間を割いたが、あらためて薬学というものを見つめ直すきっかけになった。

元々人に説明することが好きな学生であったので、準備や当日の説明が楽しくて仕方がなかったとのこと。

1) および 2) の実習は学生の力量を考慮にいれて用意されており、できる学生にとことん実践させるスタンスをとっていたので、非常に有意義な実習ができたようです。

薬局 B: 従業員 薬剤師 6 名

地域事業における薬剤師の取り組み－薬物乱用防止教室への参加－

・市内の小学校で開催された薬物乱用防止教室に指導薬剤師と共に参加し、乱用される薬物がいかに危険であるかを、イラストを交えながら講義を行った(指導薬剤師の見守りのもと)。

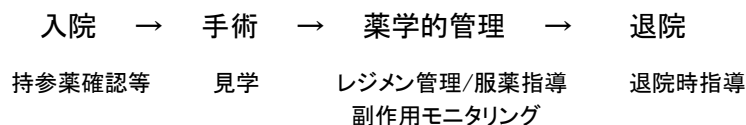
講義用資料の事前作成、下調べなどは学生主体で行わせた。

薬物のこと、薬剤師の職能などを生徒に分かりやすく説明する必要があり、その資料作成や説明の練習などで多くの時間を割いたが、あらためて薬学というものを見つめ直すきっかけになった。

△□大

病院 A: 患者が入院してから退院するまでのトータルケアを体験できた実習

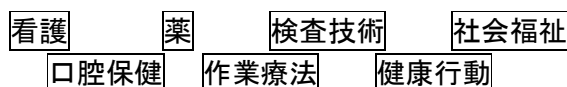
・患者の薬物治療関連だけでなく、悪性腫瘍の転移部位摘除術など、手術の見学も実習に組み込まれていた。この実習で学生は、一人の患者の入院から退院までの一連のケアに同行し、そのうえで病棟業務における薬学的管理を学ぶことにより、患者が受ける医療全体を理解したうえで医療チームにおける薬剤師の役割を理解することができた。



薬局 B: 地域連携で行うインタープロフェSSIONAL教育

・薬局で実習中の本学学生、別の薬局で実習中の他大学学生、薬局近隣の介護施設で実習中の他大学・他学部の学生がチームとなり、ひとりの介護施設利用者を担当した(看護・薬学・検査技師・社会福祉/口腔保険・作業療法健康行動)。

・利用者へのインタビューとチームでのディスカッションを繰り返し、担当する利用者のケアプランを作成した。



専門性を組み合わせて 1 つのケアプランを作成

薬局 C: 地域の健康ステーションになりうる薬局での実習

- ・OTC 医薬品、健康食品などの相談販売に力を入れており、薬剤師だけでなく登録販売者も常駐しているため、各職種から有益な指導を受けることができた。
- ・処方薬の受け取り以外にも健康相談や雑談をしに来る顧客が多いため、地域住民の健康に関する意識や地域における薬剤師の役割について体感することができた。
- ・薬局製剤の販売実績も豊富であり、見学や単回の体験実習にとどまることなく、薬局内での製剤から販売までを日々の業務の一環として体験できた。

薬局 D: 薬剤師業務への深い介入

実習生が自主的・積極的に挙げた如何なるプロブレム・疑問に対しても解決に向けて親身に対応頂いた薬局での実習

- ・「2.5 か月の実習の中で、SBOs だけではない何かを持ち帰って欲しい」という指導薬剤師の強いポリシーがある。
- ・実習生の特徴や性格、興味に従って、実習生の掲げたプロブレムについて、それが患者の薬物治療、薬局運営、業務改善などどのようなことであっても、その実現に向けて最大限尽力され、ほぼ実行して下さった。
- ・これにより、実習生は薬剤師業務への実質的介入と成功体験(仮に良い結果につながらなかったとしてもそのプロセスを学ぶ)を通して、SBOs の取り組みだけでは得られない薬剤師業務の醍醐味を実感することができた。

□□大

病院 A: 病棟薬剤師として患者の入院から退院まで(4 日間)の服薬指導を体験
大腸癌の補助化学療法に対する関わり (学生の実習成果報告より)

化学療法 day-1 ①

[目標] 患者に聴き取りを行い、SOX 療法が薬学的に適正か評価する。

[行ったこと]

- ・初回面談
- ・持参薬、既往歴、アレルギー歴について聞き取り
- ・CV ポートについて違和感の聞き取りと今後の予定について確認

化学療法 day-1 ②

[目標] 点滴時の患者の状態確認とスケジュールについて、理解してもらう

[行ったこと]

- ・点滴している部位の痛み等がないかを確認
- ・点滴薬についての説明とスケジュールについての説明
- ・後日、副作用についての説明を行う。

化学療法 day-2

[目標] 副作用について理解してもらい日常生活での注意点や起こったときどのくらいの症状なら連絡してもらう必要があるのかを説明

[行ったこと]

- ・起こる可能性がある副作用について説明。
- ・mFOLFOX6 療法をしているときから末梢神経症状がでていたのでそれについての説明。
- ・他の副作用についても日常生活で注意すべき点を説明。

化学療法 day-3

[目標] S-1を飲んでいてなにか気になる症状がないか状態確認。

退院後も内服する薬について服薬指導

[行ったこと]

- ・S-1を飲んでいて状態はどうか確認
- ・退院指導を行った。

薬局 A: 薬剤師 4 名 処方箋枚数 80 枚/日 薬剤師の在宅と地域の活動(学生の実習成果報告より)

- ・老人ホームでの取り組み(回診)に同行
- ・在宅に同行

在宅について実習で学んだこと

- ・ケアマネージャー、医師、看護師との情報共有が非常に大切(訪問時に得た情報を共有する等)
- ・薬剤師自身から積極的に情報を集めることが大切
- ・検査値や高齢者のことについての知識、患者、医師、看護師との信頼関係も必要

平成28年度実務実習実施日程

第Ⅲ期
1/10(火)～3/27(月)

第Ⅱ期
9/5(月)～11/20(日)

第Ⅰ期
5/9(月)～7/24(日)

平成29年度実務実習実施日程(案)

第Ⅲ期
1/9(火)～3/26(月)

第Ⅱ期
9/4(月)～11/19(日)

第Ⅰ期
5/8(月)～7/23(日)

平成30年

平成29年

平成29年

火	水	木	金	土	日	月
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26

月	火	水	木	金	土	日	月
4	5	6	7	8	9	10	9月
11	12	13	14	15	16	17	9月
18	19	20	21	22	23	24	9月
25	26	27	28	29	30	1	9月
2	3	4	5	6	7	8	10月
9	10	11	12	13	14	15	10月
16	17	18	19	20	21	22	10月
23	24	25	26	27	28	29	10月
30	31	1	2	3	4	5	11月
6	7	8	9	10	11	12	11月
13	14	15	16	17	18	19	11月

月	火	水	木	金	土	日	月
8	9	10	11	12	13	14	5月
15	16	17	18	19	20	21	5月
22	23	24	25	26	27	28	5月
29	30	31	1	2	3	4	6月
5	6	7	8	9	10	11	6月
12	13	14	15	16	17	18	6月
19	20	21	22	23	24	25	6月
26	27	28	29	30	1	2	7月
3	4	5	6	7	8	9	7月
10	11	12	13	14	15	16	7月
17	18	19	20	21	22	23	7月

※火曜日から開始

平成 27 年 2 月 14 日

病院における長期実務実習に対する基本的な考え方

(一社) 日本病院薬剤師会

1. 基本的考え方

医療、保健、福祉等における社会的ニーズに貢献できる薬剤師育成等の観点から、「薬剤師として求められる基本的な資質」を策定し、学生が卒業時までその資質を身に付けるため(学習性成果基盤型教育, outcome-based education)に薬学教育モデル・コアカリキュラムが平成25年度に改訂された。改訂モデル・コアカリキュラムでは事前・病院・薬局実習が「薬学臨床」に一本化され、「安全で有効な薬物療法の提案とそれを実施・評価できる能力の修得」、および「チーム医療・地域医療への参画能力の修得」に新たな力点が置かれた。これに従って、「薬学実務実習に関するガイドライン」が作成され、大学が主導的な役割を果たし、実習を行う実習施設(病院及び薬局)と円滑に連携して、実習の水準の確保・向上を図ることを求めている。

実務実習は医療現場における薬剤師の役割を体得するとともに、臨床に係る実践的能力を培うために必須なものである。そのため、実習内容の均質化と参加型の質の高い実習を行うことが基本となる。また改訂モデル・コアカリキュラムにおいては、実習生が実習期間中に継続的に関わる必要がある「代表的な疾患(がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症)」が規定されている。従って、実習施設は大学と緊密な連携のもとに、全実習生に全てのSBOsを実行し、「代表的な疾患」に継続的に関われるような実習を提供しなければならない。一施設内でSBOsあるいは「代表的な疾患」を網羅できない場合は、地域内でグループを作る必要が生じる。実習生が様々な機能を有する病院での実習を経験できることから、日本病院薬剤師会は「グループ実習」を推奨する。さらに、実習生が自分の故郷に帰郷して実習を行う「ふるさと実習」も強く推進する。

2. 受入施設について

実習生に不利益が生じないように、実習施設間の実習内容格差を無くすように努める。従って、全てのSBOsが実施できることが受入施設の基本的条件となる。また改訂モデル・コアカリキュラムおよびガイドラインでは、集合研修(複数実習施設から実習生を集めて教室、研修室等において行う座学等による研修)や課題演習による座学は極力避けるよう求めている。単独の施設で全ての実習を網羅することは困難であることが想定できるので、各地区および都道府県病院薬剤師会は大学と協力して、積極的にグループ施設を設定する。なお、実務実習は教育の一環であることから、実習施設および指導薬剤師についても評価されることになり、必要に応じて改善を図ることが求められる。以下に、受入施設の基本的考え方に基づく要件を示す。

【受入施設の要件】

(A) 一施設のみで行う場合

- a) 病床数は問わないが、実習生が代表的な疾患(がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症)患者に継続的に関われる病棟を有すること。
- b) 病棟における実習の重要性に鑑み、薬剤管理指導業務を実施し、院外処方せんの発行を推進し

ていること。病棟薬剤業務実施加算を届けていることが望ましい。

c) 認定実務実習指導薬剤師が1名以上配置されていること。

d) 原則として、認定実務実習指導薬剤師の指導を補完するに相応しい指導薬剤師(日本病院薬剤師会認定指導薬剤師など)が複数配置されていること。

e) 日本病院薬剤師会賠償責任保険(施設契約)又はこれと同等の賠償責任保険に加入していること。

(B) グループ施設で行う場合

a) 責任施設(基幹となる病院)を中心に地域でグループを組み、グループ全体で、実習生が代表的な疾患(がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症)患者に継続的に関われる病棟を有すること。

b) 責任施設は、薬剤管理指導業務を実施し、院外処方せんの発行を推進していること。責任施設は、病棟薬剤業務実施加算を届けていることが望ましい。

c) 認定実務実習指導薬剤師が、責任施設に1名以上配置されていること。

d) 認定実務実習指導薬剤師の指導を補完するに相応しい指導薬剤師(日本病院薬剤師会認定指導薬剤師など)が、各グループ施設に配置されていること。

e) 各施設において、日本病院薬剤師会賠償責任保険(施設契約)又はこれと同等の賠償責任保険に加入していること。

3. 一クール毎の受入学生数について

受入学生数は、受入施設の病棟数を目標とすること(グループ実習にあつては、責任施設の病棟数)。

但し、受入学生数は、改訂モデル・コアカリキュラムに対応した実習が適正に行われることが保証される数とし、受入施設における構造設備の状況や実習指導体制などを考慮し適切に設定すること。

4. 実習期間について(ガイドライン記載事項)

病院、薬局の実習期間は連続性のある 22 週間とし、各施設 11 週間を原則とするが、大学が主導し病院・薬局が連携して更に学習効果の高い方略や期間等を検討し実習を進めることも可能である(ただし、22 週間を下回らない)。この場合、大学が具体的な実習期間を設定し、実習施設、関係団体との十分な協議の上で決定する。

5. 受入学生について

受入学生については、下記事項が事前に確認されていること。

a) 実習を行うにあたって必要な知識・技能・態度が修得されていること。

b) 健康診断を受診し、実習に際し健康上問題がないこと。

c) 必要な疫学的検査を実施していること。

d) 必要な予防接種を受けていること。

e) 傷害保険と損害賠償保険に加入していること。

6. 学生の評価について

学生の評価については、薬学実務実習に関するガイドラインに従うこと。

以上